

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第19期第6回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成28年4月15日(金曜日) 午後2時00分～午後4時25分
開催場所	立川市中央図書館 4階会議室
次第	1. 会長挨拶 2. 報告事項 (1) 図書館職員の人事異動について (2) 9・12・3月議会報告 (3) 立川市図書館事業報告(平成26年度) (4) 立川市図書館事業計画(平成28年度) (5) その他 3. 協議事項 (1) 第2次図書館基本計画・主要施策の具現化について 4. その他
配布資料	1. 平成28年3月議会定例会報告について 2. 立川市図書館事業計画(平成28年度) 3. 審議会等の議事の要旨(武蔵野プレイス視察) 4. 第2次図書館基本計画進捗管理表 5. 第3次子ども読書活動推進計画進捗管理表 6. 立川市第2次図書館基本計画の概要 7. 立川市第3次子ども読書活動推進計画の概要
出席者	[委員] 田ヶ谷委員(会長)、齊藤委員(副会長)、小井委員、上田委員、稲葉委員、石原委員、小宮山委員、太田委員、真田委員 [事務局] 土屋(図書館長)、小林(管理係長)、白石(サービス第一係長)、福田(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、藤吉(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第19期 第6回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成28年4月15日（金曜日） 午後2時00分から午後4時25分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田ヶ谷委員（会長）、齊藤委員（副会長）、小井委員、 上田委員、稲葉委員、石原委員、小宮山委員、太田委員、真田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

<副会長>

みなさん、こんにちは。定刻になっておりますので、ただいまより第19期第6回の図書館協議会を始めさせていただきます。まだ到着されていない委員の方がいらっしゃるかもしれませんが、定刻ですので始めさせていただきます。ご連絡をいただいているのは、飯塚委員が所用で欠席とお話をいただいております。残りの何名か到着をされておりますが、現在8名で定足数を満たしておりますので、本日の協議会は成立をしております。

それではお手元に配布されております次第に沿って進めさせていただきます。まず、会長からご挨拶をお願いいたします。

1. 会長挨拶

<会長>

はい、今日は随分と暖かくなって、桜は散りましたけれども天候に恵まれて協議会を迎えることができよかったですと思います。今日は第19期の最後の協議会ということですので、奥にいらっしゃる職員の方たちも初めて見る顔がありますので、後で自己紹介があると思いますけれども、メンバーが新しくなった方を含めて活発な議論をして盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2. 報告事項

<副会長>

ありがとうございました。それでは早速ですが、議事の2の報告事項にうつりますが、今会長からもありました人事異動も含めて館長からご報告をお願いいたします。

<図書館長>

はい。本日は年度初めのお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、昨年9月の武蔵野プレイスへの視察の際には、年が明けて1月ぐらいには次回協議会をとご案内させていただいていたところ、なかなか私どもの方で準備が整わず、今日まで開催がずれてしまったことをお詫び申し上げます。

まず、ご報告の前に、当日配布で申し訳ありませんが、資料の確認をさせていただきます。次第、3月議会定例会の報告、9月の武蔵野プレイスの視察をまとめた議事の要旨、今年度のサービス事業計画の冊子、それから横長で「第2次図書館基本計画進捗管理表」、同じ様式で「第3次子ども読書活動推進計画進捗管理表」、また、大きいサイズになりますが、「第2次図書館基本計画の概要」と「第3次子ども読書活動推進計画の概要」がA3両面刷りのもので1枚ずつ。他に、「立川の教育」、こちらは教育委員会で作った冊子でございます。それと「立川の青少年」が3部、市民交流大学の資料といたしまして「きらり・たちかわ」、それから「文庫連だより」。資料は以上となっておりますが、もし足りないものがありましたらお知らせいただければと思います。

(1) 図書館の人事異動について

はい、ではまず図書館職員の人事異動についてご報告申し上げます。3月31日付で図書館の正規職員6名の者が定年退職を迎えております。その後、4月1日付で5名の者が図書館から異動し、新たに係長3名、係員9名という12名の者が異動で図書館に参っております。市全体といたしましては300人規模の異動ということで、久しぶりに市としては大きい異動であったと伺っております。

(図書館に異動してきた後任の係長3名より挨拶)

<図書館長>

ということで、こちらの協議会にお邪魔させていただく係長は4名のうち3名が変わったということですが、ただ3名とも図書館勤務の経験があるというメンバーであります。私としましては、1年で3人変わられて不安な部分もありますが、管理係長は以前多摩川図書館で係長を務めておりましたし、2人の係長も図書館経験

があるということで、心新たにやっていくところでございます。人事異動につきましては、以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。では続きまして、議会報告をお願いいたします。

(2) 9・12・3月議会報告

<図書館長>

はい。では、議会の報告ということで、まずは郵送で送らせていただきました平成27年の9月議会についてご報告申し上げます。

まず平成27年の9月議会、こちらは9月15日から10月21日までの37日間、市長選挙の後ということもあり、本会議ではまず市長の所信表明への質問がありました。全体で5名の方が代表質問をされております。教育に関連したことは出ておりましたが、図書館に関連のある質問はございませんでした。次は本会議の一般質問で、9月18日から28日のうち休みの間を挟みまして4日間、全体18名の議員さんからいただいております。その中で教育に関しましては13名ですが、図書館に関しましてはお二人の方から質問をいただいております。

図書館での音楽配信サービスの導入について、まず図書館の視聴覚資料の収集はどのような考えに基づいているのかということで、図書館では資料の収集の基本方針を持っており、また資料の内容によってそれぞれ資料の選定基準を持っておりまして、視聴覚資料につきましても選定基準に基づき各館担当者による選定会議を経て、また各地域のニーズ等も考慮して選定しているとお答えしております。2回目のご質問のところでは、ご要望という形ではありましたが、音楽配信サービス、具体的にはナクソス・ミュージック・ライブラリーという、約100万曲以上をデータベースとしてお持ちで、実際にCDといったものを貸し出すというわけではなく、IDといいますか、それを2週間なら2週間の設定で貸し出すことによって、その期限が来るとアクセスできなくなるというものがあり、品物を管理する必要がない、延滞・汚破損の対応をする必要がない意味で非常にメリットが大きいのでぜひ導入してはどうかということと、この時点では図書館の資料収集の基本方針をホームページにお出ししていなかったのも、そこの部分もきちんと公開していただきたいという2点のご要望をいただきました。私どもといたしましては、図書館協議会さんの意見具申をもとに検討を進めて、昨年9月からは映像資料として新たにDVDの貸出を始めており、ご案内の音楽配信サービスにつきましても、おっしゃるように管理の面では有用だと認識はしておりますが、取扱い楽曲のジャンルはクラシックやジャズが多く、立川市図書館の視聴覚資料の貸出の多くは

ポピュラーミュージックの分野が大変多く貸し出されておりますので、今後先進自治体を参考に研究をしてまいりたいとお答えしております。

お二人目につきましては、図書館サービスの充実ということでご質問をいただきました。図書館サービスの充実ということで今後はどのように考えているのかというお尋ねがまずございました。4月には新たに3館について指定管理者制度を導入、また6月に国分寺市、7月に東大和市と相互利用を開始、また9月1日からは先ほども申しましたDVDの貸出が始まっているということで、サービスの拡充と利便性の向上に取り組んでおり、今後も引き続き地域の情報拠点として向上に取り組んでまいりますとお答えしております。次に、国立国会図書館でデジタル化した資料を送信していただいて国会図書館まで行かなくても地元で見ることができるというサービスがあるということで、そちらを早急に導入するべきではといったお尋ねがありました。立川市図書館では、インターネット検索の端末がございましたが、国立国会図書館からデータ送信の承認を受けられる環境には整っていない状況で、加えて運用の見直しもしなければならないということで、準備をしている最中というお答えをしております。また、デジタルアーカイブ化の推進はどのようなことを考えているのかということで、歴史的な資料として、立川市には児童書で貴重な資料がございます。そういった資料をデジタル化してきちんと取っておくことは非常に大切なことで今後も取り組んでいく必要があると考えているとお答えしてございます。また方法として、デジタルアーカイブ化に伴って全文検索ができるような仕組み、文字認識させることが必要ではないかというお尋ねがありました。実際に図書館システムの検索範囲は書誌事項という情報までで、資料全体を一語一句まで検索というのは国立国会図書館のデジタルコレクション検索でもやっていないということで、一自治体の図書館での取り組みとしては非常に難しいのではないかとお答えをしております。そして、そうであるならば、Googleブックスのような検索の結果を図書館にある検索と並べて2段階で表示させるとかそういったアイデアもあるのではないだろうか、また総務省が年内にインターネットサイト上で全公立図書館の蔵書等を検索できるようにするシステムを作るといっているが、様々な機会を活用して立川の図書館を充実させていっていただきたいというようなご要望をいただいております。レファレンス業務では、ご案内のGoogleブックスなど内部では検索の一つとして使っているのですが、果たしてそれが公立図書館の検索システムとつなぎ合わせるのはどうなのか慎重を要するであろうということで、そのツールを使ってというよりは、今あるシステムを改修し、ブックリストであるとか、こういう検索をするとたどり着きやすいといった講座等を開催して、検索機能の向上に取り組んできたところでございます。ですので、レファレンスサービスによる解決事例などもきちんと紹介して皆さんにお知らせしていき、サービスの向上を目指すというようにお

答えをさせていただきます。

一般質問は以上でございます。次に本会議の議案審議のところでは、多摩川図書館の受変電設備の改修が必要というように点検業者から報告をいただき、電気の部分につきましては落雷等の事故が起きると周辺に大きな影響を及ぼすということで、ここで補正予算をあげさせていただいて、承認をされております。

4番目、決算特別委員会では、10月1日から6日までの4日間、23名の委員さんで組織をされました特別委員会が開かれております。その中では、お一人の方から質問をいただいております。相互利用について、平成26年に国立市、昭島市、武蔵村山市の3市と相互利用協定を締結し、3市から立川市への登録人数等は非常に多くなっているが、立川市民の3市への利用が少ないことはどのように考えているかというお尋ねでした。確かに、立川市の図書をお借りになる方に比べると、立川市民がお隣の市で借りる人数や冊数については少ない状況ではありますが、図書館の空白地帯の解消というところで連携をお願いしている部分もありますので、立川市内の図書館に来られるよりも近くでお借りいただくということをされている方がいらっしゃる、人数は少ないけれども繰り返しご利用いただいている方はいらっしゃるのとらえていただいております。

委員さんの方では数字を計算されまして、1日あたり141冊、他の市の方が借りていってしまっていて、これでは市民の方が借りたい資料が棚にないのではないかという心配があるがどうかということでしたが、その部分につきましては、協定を結ぶ際にご利用の条件として、何よりも本来の利用者である市民の方が最優先であると考えておりますので、元々の利用者である市民の方と相互利用でご利用される方とでは条件が違うということ、お借りいただける条件をきちんと考慮し、また予約で先にとられてしまうことのないように、その部分も含めて協定になっているということで、立川市民の方がご利用したいときに資料がないということのないよう、配慮をさせていただいております。

最後に、国分寺市や東大和市とも相互利用の拡大を図っているが、広げれば広げるほど立川市民のためではなくなってしまうのではないかと、危惧をされている質問をいただきました。教育長が直接お答えくださりまして、それぞれ市によって特徴がある連携をされている中で、立川市だけ連携をしていないのは、中核の市としての役割という部分で交流市をうたっているわけであり、閉じていくというよりは一定の条件を設定したうえで、立川にも他市の方に来ていただくことにぎわいにもつながるということで、市民への影響が少ない中で連携に踏み切ったというようにお答えをされているところでございます。

5番目、文教委員会につきましては、お示しの通り、請願・陳情、また報告事項といたしましては、図書館に関連する部分はございません。

9月議会につきましては、以上の通りでございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。質問は後でということで、そのまま続けてもらえますか。

<図書館長>

はい、では次は12月議会でございます。

12月議会につきましては、11月30日から12月17日までの18日間行われ、まず本会議の一般質問につきましては、11月30日から12月4日までの4日間で、図書館関係についてはございませんでした。全体としては24名の方から一般質問があり、教育に関しては7名の方からご質問をいただきましたが、図書館についてはございません。

文教委員会につきましても、報告事項等で図書館についてはございません。ただ、この文教委員会では、学校等で何か発生した時の報告が遅いのではないかとということで、文教委員会の委員長さんから教育委員会への要請で、危機管理に関する事など何か発生した場合には第一報を早くという要請文をいただいております。12月議会については以上でございます。

そして、3月ですね。直近3月議会の報告についてです。

3月議会は2月19日から3月17日までの28日間ございました。最初の本会議につきましては、予算についての代表質問がありましたが、図書館に関係するところはございません。

次が予算特別委員会ということで2月26日と29日から3月3日までの5日間行われ、各課に共通するところでの質問は、図書館についてはございません。教育費の部分ではお二人の方から質問をいただいております。決算の時にもいただきました議員さんから、「デジタル化資料送信サービス」の準備の状況はどうかというお尋ねでして、環境整備につきまして、システムの対応は年度内に済んでおります。運用について利用のための要綱の整備を現在行っているところで、国立国会図書館への申請をして承認を受けてからサービスの開始となるため、時期については未定ですが、サービス利用に向けて準備中とお答えしております。お二人目につきましては、図書館サービスの充実について、28年度予算の中で巡回の委託料については特に金額の変更がないようだが、サービスポイントなど増えてはいないのですねということで、その部分は変更ありませんとお答えしております。そして、中央図書館のご利用者さんからいただいたお話で、中央図書館の周りの歩道上には自転車の駐輪はできず、隣の公共の駐輪場を利用させていただくことになっていますが、中央図書館の専用のブックポストというのは建物に備え付けで設置しており、そのブックポストは歩行者デッキへあがった建物の2階にありまして、

自転車でお子さんを連れてご利用の方ですと本を返すだけであったとしても自転車は置けない、またお子さん連れだと隣の駐輪場まで行ってお子さんを乗せたり降ろしたりと、とても大変で何とかならないでしょうかというご意見をいただいているというお尋ねでした。自転車でお越しの方には隣の駐輪場は3時間まで無料ですとご案内しておりますが、やはり使いにくいという同様な意見をいただいておりますので、その場合には伊勢丹前のブックポストが地面から設置されておりますので、自転車にまたがったままでもご利用いただける旨ご案内しておりますとお答えしております。議員さんの方からは、やはり利便性の向上のためには中央図書館の建物1階のところに、鍵のかかる箱を用意すれば大して費用もかからずに行えるのではないかとご提案をいただきました。費用が大してかからないであろうと言われ、その場でできるともできないとも申し上げようがなく、ただ実際にブックポストの在庫は今持っておらず、買うと10万ぐらいするものですので、即答ができないというところでは持ち帰らせて検討させていただくとお答えしております。

文教委員会は3月10日にありまして、図書館からの報告等はございません。質問等もいただいております。

そして、3月11日、14日の2日間で一般質問をいただいております。今回15人の議員さんからの一般質問の中で、図書館に関しては3名の方からご質問をいただいております。まず1点目、図書館の自習スペースについていただきました。学生に加え、生涯学習や資格を取るなど自ら学ぼうとする方にとって自習スペースというのが立川にはあまり多くなく、南口にあった予備校が撤退をされたということで、この議員さんはその予備校に通っていたときにはそちらの自習スペースと都立多摩図書館の閲覧スペースを使って自習をされていたとのこと。それぞれの図書館にどれぐらいの自習スペースがあるのかというお尋ねでありました。各館規模に応じて閲覧席を設定しており、どの館もその内半分は机席を設けている状況ですが、図書館の閲覧席というのは、あくまでも立川市の場合は位置づけとしては自習専用というわけではなく、図書館資料を活用していただくためのものとお答えをしております。2回目の質問で、では実際のところ、閲覧席の利用の実態というのはどうなのかというところでは、どちらの館でも原則時間制限は設けておらず、利用登録のカードを持っている方に限るというわけでもなくご利用いただいております。特に新聞雑誌のコーナーなどでは開館直後あるいは昼すぎには席が埋まるといった状況なので、譲り合ってご利用いただいております。中央図書館3階のレファレンス室では短時間利用であれば申込み不要の座席、申込み制で1人1回2時間まで利用可能なテーブル席、あと1人1日1回のみで2時間利用可能な個人席というのを確保しております、その個人席は大変高い利用率となっているとお答えをしております。3回目に、図書館に限らず様々なところで臨機応変に考えてほしく、中央図書館3階レファレンス室を自習室にできないかという

ご提案をいただいたのですが、中央図書館では夏休み期間の土・日10時から16時半まで、学習スペースということで利用カードをお持ちの方限定になるのですが、この会議室半分を開放してご案内をしているところでございます。この夏休み期間中の会議室利用の実態としましては、平成27年度は13日間で75人の方がご利用ということで、それほど満席というわけではない状況でございます。また学習館では夏休み期間に教室を開放してご利用いただいております、ロビーのある学習館では通年でスペースを確保している状況であり、支障のない範囲で学習館の状況に応じた臨機応変な活用を今後も検討していくというように担当課からお答えをしております。ただ、さかえ会館や若葉会館といった学習等供用施設は管理運営が市ではなく指定管理でお願いしているため、学習館の方が臨機応変に対応できるのではないかというお答えです。また私ども中央図書館のレファレンス室で行っているレファレンスサービスは、図書館サービスの柱の一つでもありますので、レファレンスのための一定のスペースの確保は必要と考えており、そこを転用という形ではなく、学習館や他の公共施設との連携で対応・検討していきたいというように回答しております。

お二人目からは砂川地域の図書館利用についてご質問をいただきました。図書館のことだけでなく、砂川地区全体のことについての中で特に図書館については砂川地区にはないので、移動図書館の復活をぜひ考えていただけないかというお尋ねでした。移動図書館につきましては、老朽化に伴いまして平成9年に廃止となっております。復活につきましては、今回ご審議いただきました第2次図書館基本計画の取組事項にも含まれていない状況であり、図書館利用が困難な方へのサービスの向上といたしましては、他市との連携の中で砂川地区であれば武蔵村山市の大南地区図書館も近くにおありになるということで、そういった利用ができますというご案内をきちんとしていかなければというように考えております。またデジタル情報サービスの推進など先進の事例も参考に研究していきたいとお答えをしております。2回目の質問では、近隣市との図書館の連携をしているということを議員さん自身もご存じのようでしたが、地域の方々が皆知っているわけではないのでどのように周知しているのかということでした。これにつきましては、広報たちかわやホームページ、ツイッターなどでお知らせしているのですが、まだまだ周知できていないところでは、今後さらにきめ細かく周知していきたいとお答えいたしました。

3人目につきましては、第2次図書館基本計画の具体化ということでご質問をいただいております。大きく3つありまして、まず1つ目に、計画の中の具体的な取り組みである「8国際化に対応した図書館サービスの推進」についての部分で、実際に外国語資料はどのくらい所蔵しているのか、またサービスの周知や図書館案内、表示等はどうなっているのかということでお尋ねがございました。立川市

図書館では平成27年の3月末時点ですが、言語ごとに英語が約10,000冊、中国語が約3,000冊、韓国・朝鮮語が約1,500冊、スペイン語とポルトガル語が約800冊、その他にもドイツ語、フランス語、イタリア語など所蔵しております。利用の状況につきましては、平成27年4月から平成28年2月末までの状況をお示ししております。また、周知につきましては、4か国語の言語に対応した中央図書館の利用案内をご用意しております、外国人の方の利用の機会のある場所に設置しており、現物もお渡しをしたところがございます。ホームページでもご案内しておりますし、市のホームページも英語や中国語といった多言語対応になっております。施設の周辺の表示につきましては、ファーレ地区の基本的な表示は英語での表記もしております。窓口での案内や電話対応について実際に対応できるのかということでは、英語での対応ができる職員が確かにおりますが、常時すべての言語での対応をするのは正直困難であり、またパンフレットにも裏に地図がないとか言葉だけではわかりにくいということで見直しを検討してまいりますとお答えいたしました。

2点目、学校図書館との連携について、どのように連携しているのか、啓発はどのようにしているのか、また今後の課題は何かというお尋ねがありました。小学校とは毎月定期的な団体貸出がありまして、学級文庫や調べ学習用資料の提供、また年に1回は除籍をしました児童図書のリサイクルとしてご活用いただいたり、また学校でのおはなし会活動ボランティア団体さんへの支援を通じての連携等も行っていたりするところがございます。中学校とは平成27年度から団体貸出の定期配送便を開始、職場体験の受け入れ、また学校図書室の選書の支援、中学生の推薦本の紹介等を含む企画展示、市内にある高等学校とのビブリオバトルの開催をすることでの連携を取っているとお答えしております。周知につきましては、まずは校長会へご協力をお願いするとともに、学校図書担当者連絡会にて課題の共有をしたり、担当地区図書館員が学校を訪問して生徒さんに読書案内等を配布したり、先生方へご説明をさせていただき等きめ細かく行っているところがございます。今後の課題は何かということでは、中学校に図書支援指導員さんが入りましたので、この方々との連携が今後の課題だととらえております。

最後、図書館基本計画の具体化というところでは、図書館協議会を活用した「関係者・第三者評価」はこれまでに行ったのか、またいつどのようにして行うのかというお尋ねをいただきました。まさに図書館基本計画の策定にあたりましては、図書館協議会さんによる中間総括にかかる第三者評価というところで評価をいただいで、その結果や利用者アンケートの結果を施策の柱や基本事業、取組事項などに反映させていただいているとお答えをしております。実際に第三者評価を行ったのかというお尋ねにつきましては、第2次図書館基本計画策定の過程において実施をしておりますし、今後計画を効果的かつ着実に推進していくためには、こ

の五か年計画の中間年度にまた第三者評価、中間総括としての評価を行っていたくというようにお答えをしております。

最後、本会議の議案審議のところでは、図書館に関係するところはございません。ここで、教育委員会制度が変わることに伴いまして、現教育長が新制度の教育長に選任されまして、委員長職は廃止となり、新教育長の任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間という審議がされております。長々となりましたが、議会の報告は以上でございます。

<副会長>

はい、ありがとうございました。大変長い報告となっております、9月議会から3月議会までということになっておりますが、ここでご質問やご意見があればお聞きしたいと思いますが、多いのでまずは9月議会のところで皆さん何かございますか。国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」が皆さんどういったものかお分かりになるかどうかですが、説明を事務局からしていただいた方がよろしいでしょうか。少しお願いできますでしょうか。

<調査資料係長>

はい、それでは「デジタル化資料送信サービス」について簡単に説明いたします。国立国会図書館が行っているサービスで、国会図書館に所蔵しております資料のうち、著作権切れでデジタル化して公開することが可能になっている資料を閲覧できるサービスです。サービスの利用には申請がまずは必要で、公立図書館から国会図書館に申請をして、パソコンおよびプリントアウトを行いたいのであればそういった端末の環境が整っていれば、許可をもらった図書館で閲覧や場合によっては印刷が可能な資料閲覧サービスになっております。貴重な古文書、雑誌などについてかなりの数の資料を、国会図書館へ行かずに近くの公立図書館の端末で閲覧することができることとなります。近隣では日野市、西東京市などで閲覧サービスが始まっております。都立多摩図書館でも始まっておりますが、国分寺市へ移転をしてしまいますので、それまでには立川市図書館でもサービスが利用できるよう準備を進めております。

<副会長>

はい、ありがとうございました。今までは国会図書館から本を取り寄せるサービスはあったのですが、国会図書館がデジタル化した資料をパソコンがあれば閲覧や印刷ができるというものなのですね。原物の本を見たいという人もいます、今まで制約されていたことが、デジタルになって見ることができるという利点があります。

<委員A>

1点、質問してもよろしいですか。

<副会長>

はい、どうぞ。

<委員A>

そのことについて、よくわからなかったもので、説明していただいております。資料というのは古文書と雑誌というようにお話しされてきましたよね。本などもあるのですか。

<調査資料係長>

はい、本もございます。ただ、著作権切れとされているものに限りますので、デジタル化資料送信サービスを導入したら国会図書館からはもう何も借りなくてもよいということにはなりません。見られるものも限定ということになりますので、今後もやはり国会図書館から原物を取り寄せるということもございます。

<委員A>

はい、もう1点。市の方では環境整備が進んで運用の準備をしていると答弁でありましたよね。技術的に各家庭でも見られる環境というのはあるのですか。

<調査資料係長>

はい、デジタル化されている資料につきましては、一般のご家庭でもご覧いただけるタイプのものと許可をもらってその承認を得た図書館でないと見られないものと2パターンがございます。そして、私どもがやろうとしているのは後者についての手続きをしているところでして、今現在もデジタル化されている資料で、ご家庭で個人の方が見ることができるものもございます。

<委員A>

ということは、2つあって一般の家庭でだれでも見られるものと、図書館で限定的にみられるものがあるということですね。図書館でしか見られないものを、市のサーバに家庭からアクセスして見られるというわけではないということですね。

<調査資料係長>

はい、そういったわけではございません。

<委員A>

はい、わかりました。

<副会長>

図書館の中であれば、デジタル化した情報を見ることができるという条件付きなのですね。

<委員A>

紙でも打ち出せるのですか。

<副会長>

プリントアウトをすることは可能ではあります。ただ著作権法第31条の図書館での複写の制限規定がありますので、その範囲内であれば大丈夫です。

<委員A>

はい、わかりました。ありがとうございます。

<副会長>

ほか、いかがでしょうか。

<委員B>

都立多摩図書館が国分寺市に移転する前に立川市でも始めたいということですね。都立多摩図書館の移転はいつごろなのでしょう。

<調査資料係長>

移転の準備が始まるのが確か今年の7月だったかと思います。

<委員B>

それでは立川市図書館としては今年度中を目指すということでしょうか。

<調査資料係長>

そうですね。

<委員B>

わかりました。それから議会の質問の中で、他市との連携というか協定について、立川市民の利用者が他市の図書館では少ないということに対しての答弁の中

で、図書館のない空白地域があるので、その地域の方で近隣の図書館を利用されている方もいらっしゃるであったり、砂川地域の質問でも似たようなお答えがあたりしたのですけれども、空白地域が相互利用で解消されたわけではないので、そこは現状そういう利用の仕方空白地域をある程度埋めることは可能だと思うのですけれども、立川市として空白地域がなくなっているわけではないので、やはりそこは空白地域なのだということをいつも考えて、空白地域をなくす方向にしてもらえたらと。図書館ができれば一番いいのですが、実際なかなか難しいと思います。相互利用があるから十分だということではなく、サービスポイントの設置などいろいろな方法で、空白地域の解消に力を注いでいただけたらと思います。

あと3月議会のところなのですがよろしいですか。

<副会長>

はい、では3月議会の部分もいきましよう。

<委員B>

3人目の方の2番目の質問でのことなのですけれども、学校図書館との連携の部分で、小学校とは毎月団体貸出しているというようにお答えいただいたかと思いますが、毎月ですか。それと、中学校へも団体貸出を始めたということですが、そちらの頻度はどれくらいなのでしょう。

<図書館長>

そうですね、小学校は毎月定期的に配送便を実施していますが、中学校は平成27年度から学期の初めに送って、学期終わりに返していただくという年3回ですね。1学期では50冊だったのですが、3学期には100冊。平成28年度は1学期から100冊。いろいろなものを混ぜてパックを作って、中学校は9校ありますので9パックを各校へ回しながら、1学期分ということで学校へ配送し、その学校の中でどう活用されるかは学校図書館にお任せをしている形となっております。

<委員B>

そして、その課題として中学校図書支援指導員との連携となっておりますが、小学校との連携はできているという認識ですか。

<図書館長>

100点かといわれるとどうかというところはありますけれども、小学生よりも中学生の方が本を読まなくなってしまう傾向があるというところでは、より連携し

ていきたいという意味で、そこを課題というように考えています。

<委員B>

では小学校とはどのような連携ができているのでしょうか。

<図書館長>

連携は先ほど申し上げた形で、中学校と小学校とでは関わり方が少し違うのかなと思うのですが、小学校でいえば担当地区の地区館が小学1年生に図書館でやっていることのご案内から始めて、先生とご都合を伺いながらおすすめ本の冊子などを届けてお示ししたりですね。

<委員B>

それは地区館が行っていることですよね。支援指導員さんとの連携との話では少し違うのかなと思うのですが。

<図書館長>

支援指導員さんとはそういった機会に関わりをもっていただき、中央館では昨年は年に2回行われたのですが、学校図書館担当者連絡会で集まっていたいて、この会では地区館の方や学校の図書館の担当の先生に来ていただき、この会議室で課題や情報を共有しましょうということで、指導課の指導主事さんと連携をしながら会を設けております。それが十分ではないと言われてしまえば、もっとできたらいいと思うのですが。

<委員B>

支援指導員さんが直接いらっしゃるわけではないのですよね。担当の先生がいらっしゃるのですよね。たしか、学校の外の会議には出られないのかと思いましたので。支援指導員さんの意見を学校が取りまとめて、学校の先生がもってくるということですよ。

<図書館長>

その部分も課題ということにつながるのではと思いますが。

<委員B>

そうしますと、小学校の連携でも課題があるように思える気がするのですが。ぜひ現場の声をしっかり吸い上げて、情報共有していただき、より学校図書館への支援を深めていっていただきたいなと思います。

<図書館長>

実は学校の支援指導員さんとしましては、図書館側の予算でお願いをしているわけではなく、指導課や学務課といった学校の部分になるので、私どもからは直接支援指導員さんに指示はできないのですね。ですので、指導主事さんと連携をしてこれからももう少し充実させることができたらいいなと思っています。

<副会長>

小学校も中学校も支援指導員さんがいるわけですし、一番身近に子供たちと接する立場だと思いますので、うまく図書館と連携をしていけるといいかなと思います。そういうことですよ。

<委員B>

はい、ありがとうございました。

<副会長>

すみません、では3月議会まで含めてですけど、他の方はいかがでしょうか。ご質問やご意見があれば。

<委員A>

3月議会の中でのお尋ねなのですが、4つ目の本会議の中で自習スペースについての質問があったと思いますが、基本的に図書館としては閲覧が中心なので自習スペースは検討していくということなのですか。取組の姿勢のニュアンスが前向きに検討するのか、その辺りの気持ちはどうでしょうか。

<図書館長>

そこにつきましては、後ほど出てきますこれからの課題とつながってくるので、中央図書館も地区図書館も、図書館ができた時代はまずは貸出、借りて読んでいただくというところを重視した図書館を作ってきたと思います。中央図書館は貸出だけではなく、児童フロアやレファレンス室を確保し、きちんと柱を立ててサービスを行っているのですけれども、いわゆる「滞在型」といわれるのは比較的最近のことですかね。

<副会長>

そうですね、昔もあったのですが、学習室というのが。その後やはり市民の図書館ということで学習室は少し目的が違うだろうということで、立川には作

れていないのですが、今では自習スペースが意外にも必要になってきているし、図書館に長く滞在する人が多くなってきましたので、その辺りの対応は考えなければならぬと思います。図書館がやらなければいけないということも含めてですけどね。

<委員A>

今おっしゃるように、学習館でそういうスペースがありますから、そちらを利用すればよいのかなということを思いますけど、ただ中央図書館としては夏休み期間中でしたでしょうか、自習室を設けているというのはどういう位置づけなのでしょう。試験的に行っているというニュアンスなのでしょう。

<図書館長>

いつごろから行っているかは定かではないのですが、やはり夏休みになるとお子さんたちも自由研究などの夏休みの宿題をするために図書館にいらっしゃいます。また、中学生、高校生、大学生の方につきましても、図書館は冷暖房完備ですので、自宅でエアコンをつけてというよりは友達と会ったりしながら勉強しようということ、勉強する期間になると自宅にずっといるよりかは図書館で勉強という方は多いのです。座席数を増やしてほしいということは議会からもかつてご要望であって、テーブルを増やすなどいろいろと行ったのですが、それでもこの建物は吹き抜けがあり、防火区分で上からシャッターが下りてくるなどいろいろと制約があって、設けることができそうでできない状況です。そこで、夏休み期間だけはやはり少しでも場所を確保できたらと思い、この会議室は半分に分けることができますので、片側だけでも開放できるのではないかとということで、土日だけですがご用意をしております。

<委員A>

平日は開放しないというのは、ここは会議室だからということですか。

<図書館長>

そうですね。またご利用が多いのは土日ですね。ですので、それに合わせてということで。

<調査資料係長>

補足で申し上げますと、夏休み期間中の自習室は、平日ですとこの建物の5階のアイムの部屋が空いていれば、そちらの部屋を使わせていただけるということになっております。そちらにつきましては、特に図書館のカードを持っているとい

った条件はなく利用できるようになっております。ただし、部屋の予約がなければということなので、毎日部屋を提供できるというわけではありませんが、利用できるような環境は全くないというわけではございません。

<委員A>

図書館にあった方が便利といえれば便利なわけで、お子さんからすれば本は重いと思いますので、自宅に持ち帰って勉強してともいえるかもしれませんが、近くにあった方がいいという利便性の点は当然出ますし、やはり自習スペースとかそういうのは実際にあった方がいいのかなと思います。特に滞在型ということで柱にもあるかと思いますが、今後の課題とはおっしゃっていましたが、継続的に行っていただけたらと思います。ありがとうございました。

<副会長>

他にいかがでしょうか。

<委員B>

今の話題についてですが、ボランティア団体が会議室を使わせていただくこともあり大変ありがたいのですが、土日は管理が行き届かないということでお貸しいただけないということのようなのですけれども、夏休み中にこちらの会議室の前を通りがかった時に学習室になっているのも知っているのですが、ほとんどあまり利用がないなという感じがしました。たまたまなのかもしれませんが。それはともかく、ボランティア団体に対しては管理上の理由で土日の会議室の貸出はできないと言われているのですが、そういう管理が行き届かないところを市民の方に対して開放するという問題点はないのでしょうか。

<図書館長>

こちらの会議室を夏休みの土日に自習でご利用いただくときには、3階のレファレンス室でお申込みいただき、利用カードをお預かりしまして、誰が利用しているかわかるようにしてご利用いただくのですね。

そういう意味では、何かがあった時に3階の職員が行くのかといわれると、そこは4階の事務室にいる職員が対応することになるのですが、少なくとも何人いるのかということではきちんと把握ができるようにしています。

それから、やはり先ほど申し上げましたように、土日は2階や3階の席がいっぱいになってしまうので、少しでも多くの方にご利用いただくところでは、苦肉の策といえますか。

<委員B>

そこはいいのですけれども、ボランティア団体は管理に問題があるからということですか。団体は特に悪いことはしませんといったのですが、何かあった時に土日は職員が少なく管理上問題があるのでお貸しできませんと言われていて、それはわかっているのですが、一方では市民の方々がカードで申請して利用をしていて、管理上の問題は同じだと思うのですが。そこが矛盾するような気がするのですが。だったら、夏休みではない普段の土日も団体に使わせていただけるとありがたいなと思います。

<図書館長>

ボランティア団体さんへの貸出の部分は、中央図書館でボランティア活動をしていただいている団体さんと地区館でやっていただいている団体さんとは少し違うなという感じがしています。地区館でやっていただいている団体さんをご自身で場所を用意していらっしゃるというようにも聞いておりまして、とても悩ましいとは思っております。

<委員B>

ちょっと論点がずれていると思うのですが。管理の問題ですよね。ちょっと疑問がありまして、そういうお話をさせていただきました。

<副会長>

まあ、今までそういう取り決めでやってきているのは確かだと思います。夏休み期間の問題はどうしても苦肉の策でというのはあるかなと思います。ボランティア団体さんが土日也可以使用かというのはもう一つの課題として、ただ図書館も厳しいことは確かだと思いますけどね。

<委員C>

すみません。関連での質問ですが、夏休みに会議室を自習スペースとして開放しているというご案内は学校にはしていらっしゃるのですか。

<図書館長>

図書館の中だけでのご案内になりまして、せっかくお越しいただいたのに空いている席がないという臨時の対応なので、この部屋の半分の定員がおよそ20人でそんなにあるわけではなく、本はたくさんあるので学校へは新刊のご案内などさせていただいているのですが、スペースが限られてしまうので正直積極的にはご案内していないのですね。大変申し訳ないのですが。

<委員C>

わかりました。

<委員A>

先ほど実験的にと申したのですが、ルールといいますか、下が混んでいるから上へどうぞというような閲覧の延長のようなものですから、会議はだめというのが基本にあるわけですね。

<図書館長>

閲覧といいますか、学習スペースとして閲覧する本を持っていかなくてもご利用いただけますという考えですね。

<委員A>

という形で館内だけで案内をして、こういう使い方ですよというのも含めて館内では徹底しているということですね。

<図書館長>

はい、お越しになった方にはレファレンス室の前に、時間と部屋と利用についてご案内を出しております。

<委員A>

そういう意味でいうと、自習室とは違うということなののでしょうか。

<図書館長>

この議会でご質問いただいた自習スペースについては、夏休み期間この部屋は自習スペースで使ってもらっています。ですが、各フロアについては自習室ありますかというお問い合わせがあった時には、あるとはお答えしていないのですね。閲覧をしていただくためのお席はありますというお答えをしております。

<副会長>

よろしいですかね。

<委員A>

はい。

<副会長>

他、いかがでしょうか。議会報告について。はい、それでは時間も過ぎてきておりますので、次の報告事項に移ります。立川市図書館の平成26年度の事業報告ですね。これをお願いいたします。

(3) 立川市図書館事業報告（平成26年度）

<図書館長>

はい、事業報告は郵送でお送りしたものでございます。こちらも昨年の10月に作成していたもので、遅くなって申し訳ございません。

まず5ページです。図書館サービスの概況についてです。平成26年度につきましては、柴崎図書館が8月1日から8月30日まで休館したうえで、8月31日にオープンとなっております。

また次のページで、相互利用について先ほどからありますが、国立市とは年度では平成25年度ですが平成26年2月5日、昭島市と武蔵村山市は平成26年5月28日に、それぞれ相互利用の開始となっております。この相互利用の状況の数値につきましては、50ページに他市図書館との相互利用実施状況に出ております。この数値というのが先ほどの委員会では資料請求があってお出しして、それをご覧になった議員さんが、立川市民が借りるよりも他の市民に借りられるのが多いという質問につながったところでございます。

ページを戻っていただきまして、次の8ページのところでは、計画の策定等をしていただいたというところになります。

14ページ以降につきましては、各種事業の開催状況を事業名や期間、講師や内容、回数なども含めてお示しをしております。講演会やおはなし会、自主事業、学校訪問や図書館訪問などもお示ししております。

続きまして24ページでは、企画展示。中央図書館ではワールドカップのブラジル大会や箱根駅伝、青梅鉄道の開通120周年の内容が乗っております。

29ページ以降は地区図書館での展示ということで、学校との連携による様々な展示などお示ししております。

また図書館では、全館で読書ウィークということで毎年取り組みを行っております。読書ウィークの取り組みについては、66ページのところで紹介をしております。平成26年10月25日から11月9日まで、「いつでもそばに本を」というキャッチコピーのもとで様々な取り組みをしております。中央図書館が20周年であるということの展示や国文学研究所の方を招きまして「700年前の写本『源氏物語』を読む」といった講座もございました。

また前のページに戻りまして、45ページ以降のところでは統計資料ということで利用状況や種類ごとの貸出冊数、それぞれのサービスの利用者数などをお示し

しております。

59ページや60ページでは、予算の推移や決算の比較ができるようにお示ししております。

次の61ページでは図書館協議会の活動ということで平成26年度にかかる部分での取り組みをお示ししております。

平成26年度の結果といたしましては、貸出冊数や登録者数、各種事業の参加数などが前年度の実績を上回る実績を残したという状況でございます。以上でございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。平成26年度の事業報告につきまして、何かこの中で気になること、ご意見あるいはご質問はございますか。貸出冊数が増えていますが、このあたりは何か分析されましたでしょうか。

<図書館長>

はい、まずは柴崎図書館が1か月におよび休館をしているのですが、新しく移転したというところでその施設をご覧になりながら、借りていかれる方が増えたのかなと思います。地区館はどの館も大きく増加しているわけではないのですが、平均してみると前年度よりは増加していると思われまます。

<副会長>

他市との相互利用の影響も若干ありますか。

<図書館長>

そうですね、数値であがっているとおり、若干は増加分に寄与していると思います。

<副会長>

他、いかがでしょうか。

<会長>

質問と要望なのですが、14ページに各種事業の開催状況ということで立川市図書館全体事業には非常にユニークなタイトルもありますし、よく知られた有名な方が来ておられることもわかるし、図書館職員の方が講師を行うのもあるようです。さらに各図書館別の事業があって、延べ参加人数も書かれていてよくまとまっていますね。さらに18ページからは指定管理者の自主事業として、同じよう

に回数や参加人数がわかるようにまとめられ、さらには各図書館でどのような展示をしているかということが、それぞれ特色があってまとまっていると思うのですが、これは生涯学習推進センターのまとめには届いているのでしょうか。

<図書館長>

これ自体は市役所3階の市政情報コーナーには届けていました。特に生涯学習推進センターにはすべてを報告してはいなかったかと思います。

<会長>

そうですか。そうであるならば、市民リーダーを代表してですが、市民交流大学の企画運営委員会に出席していて、毎月会合があるのですが、図書館で魅力的な講座等が行われているのに、あれは生涯学習としてどう扱えばいいのかということがありまして、たとえば市民交流大学の方でも源氏物語の講座ですとか、あるいは国立国語研究所と協働していろいろやるとかありますよね。同じように図書館でも独自のことを行ったりしている。内容から見たらこれもやはり生涯学習と考えてみると、生涯学習を概観して立川市の生涯学習の取り組みを紹介する時に、図書館の行っている事業もある程度含め、参加人数や内容を含めた方が全体としてわかりやすいのではということ、位置づけを考えなければいけないのではないかという意見が出たのですね。なるほどそうだなと思いましたね。内容としても関連したものがたくさんありますし、おはなし会など子どもをターゲットにしたものまでは含めなくてもいいかなとは思いますが。でも、生涯学習としてはすべて含まれるかなと思います。なにも、定年退職した方たちをターゲットにしたものだけが生涯学習ではなくて、若い人も含めて様々な角度で学校では学んでいないことを勉強するのが生涯学習だと思います。ぜひとも生涯学習と歩み寄って、連携を深めていただくといいかなと、少なくともこれだけのデータが出ており担当者の方が知らないというのはまずいのではないかと思います。ぜひこの報告を増刷して直接担当の方にお渡ししたらいいのではないかと。たとえば、きらきら講座というのがあるのですが、これは結構人気でして、きらきら講座を受講するとご褒美があるのですよ。この14ページの「700年前の写本『源氏物語』を読む」も内容としてはきらきら講座の中にふさわしいもので、参加するときにきらきらカードの印がもらえるとすれば、より一層参加者も増えるのではないかと。動員に非常に有利になるのではないかと思うので、そのあたりもぜひ検討していただければという要望です。

<図書館長>

はい、ありがとうございます。ちょうどお手もとに配布しております「きらり

立川」でも、図書館で行っているわらべうたのことや読み聞かせ講座の入門編など載せていただいております、ありがとうございます。

<副会長>

せっかくの生涯学習ですので、うまく連携していただければいいですね。ありがとうございます。他、よろしいですか。

<調査資料係長>

申し訳ございません。こちらの平成26年度の事業報告で1点訂正をしたいところがございます。47ページのハンディキャップサービス利用件数の合計欄で「##」と表示されてしまっている箇所が2か所ございます。枠が小さく、数字が表示されなかったのだと思います。校正をかけたはずなのに見落とししておりました。申し訳ございません。ただいま口頭で申し上げますので、記入をしていただいておりますでしょうか。

まず、中央図書館の一般の合計件数は201です。それから西砂図書館の一般の合計が183でございます。以上でございます。大変申し訳ございません。

<副会長>

わかりました。それでは引き続き、平成28年度の事業計画ですね、こちらをお願いいたします。

(4) 立川市図書館事業計画（平成28年度）

<図書館長>

当日配布で申し訳ございません。1ページをお開きください。図書館全体のサービス計画としましては、現況では平成27年4月から地区館全館が指定管理に、7月には中央図書館の平日の開館時間が延長、9月にはDVDの収集と貸出が始まりましたということを紹介しまして、目標では地区館と中央館の連携を密にし、立川市が目指す都市像「にぎわいとやすらぎのある交流都市 立川」の実現に向けて、具体的には個別計画の理念であります「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を目指して、様々な取り組みを進めることとしております。重点施策としましては18個挙げております。

2ページの(3)資料購入費の効率的な活用につきまして、数字のお示しはしていないのですが、平成28年度の予算編成では当初要求が出てきた段階で72億も財源不足で厳しいということで非常に厳しい査定が行われたところですが、おかげさまで昨年度と同様の額を確保できている状況でございます。

3ページの(7)児童サービスの充実、こちらでは基本図書の選定が済みまして

リストの配布や3年ごとに改定しております「この本だいすき」のパンフレット印刷を平成28年度に予定しております。また児童書のリサイクルにつきましては、例年秋に実施しておりますが、学校の先生が秋の時期の平日は選定に来にくいということで今年度は夏休みの中の日程を予定してございます。(9) 学校との連携の促進では、今年度も図書館の有効活用、読書活動の支援ということで中学校への配送便も行い、さらに連携を深めてまいりたいと考えております。

ページをめくりまして7ページ、こちらは中央図書館の事業計画といたしまして、バランスのとれた蔵書構成や東京オリンピック2020の開催を見据えまして、スポーツ分野に加え語学分野の資料の収集にも努めてまいりたいと考えております。

地区館への指導やバックアップ機能の強化とともに、次のページでは個別のサービスの強化を図っていくことが書かれております。具体的には、8ページの②視聴覚サービス、こちらでは昨年度から始まったDVDの充実を図るとともに、3階の視聴覚コーナーにレーザーディスクやビデオテープをご覧いただける視聴サービスがございしますが、そちらの機器が老朽化している状況です。壊れてしまってもう直せない状況でして、今後視聴サービスについてどのようにしていくのか、先ほどの音楽配信サービスや自習スペースも踏まえ滞在型への移行のところでは今年度に今後の方針の検討を始めなければならないととらえております。

9ページの児童サービスでは、昨年度初めて開催して好評をいただいた親子で参加できる講座の回数を増やす、学校との連携ももちろん大切なのですが、乳幼児の段階で、親子でふれあう絵本を通じて、本を好きな子に育ててほしいという親御さんの思いを講座の方に反映していきたいと考えております。またレファレンスサービスでは先ほども議会であがりました国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスへの参加を目指しております。

あと、こちらではお示ししていないのですが、予算的な部分で申し上げますと、こちらの建物の1階から5階までの専用の電話交換機が設置して20年を過ぎまして、ナンバーディスプレイなどが対応しないような古いものでございます。劣化が進んでおりまして、音質不良や電話をかけた先に表示される発番号にかけ直すと違うところにつながってしまうという現象が起きており、トラブルの原因となっている状況がございました。こちらの改修を単独で行うと大変費用がかかり、本庁の電話交換機の更新で順次統合が可能になるということで今年度は電話設備を向上して市民サービスの向上の一つとして図っていく予定でございます。

次の12ページ以降は地域の特性を反映して地区館での取り組みをお示ししている状況でございます。平成28年度の計画につきましては以上でございます。

<副会長>

はい、ありがとうございました。今日見てというようなことになりますね。

<図書館長>

はい、申し訳ございません。

<副会長>

なかなか質問が出にくいとは思いますが、ざっと見ていただいて何かご質問、ご意見はございますか。

<委員B>

すみません、7ページの(2)地区館支援業務のところ「立川市図書館としての一体的な運営を図っていく」とあるのですが、平成27年度に地区館全館が指定管理になり、しかも事業者が2社となり、一体的な運営というのがどういうことなのか、具体的なことを教えていただけますか。

<図書館長>

はい、まず指定管理者との情報共有ですと、月に1回、中央図書館の全係長と私、地区図書館ではその館の責任者の方と各館を束ねていただくための統括責任者と各事業所本社の立川市担当の方を交えて定期的な定例会を開催しております。業者が2社ですので、イベントなど民間としてのノウハウがありますので、最初にまず1社と中央館とで各事業者の提案などを受ける会をもちます。そして間に全体で集まって、中央館の方から事務連絡や協議したいことをお知らせして全員で一致した認識をもつ会を行います。それが終わってから今度は残りの1社と報告も兼ねて打ち合わせをする会のもち方で昨年1年間はやりました。それ以外、児童書でいえば月1回評価会で各館にも担当者に集まっていたき、中央の考え方をお示しするなど、児童書の関係以外にもリクエストやレファレンスなどそれぞれのサービスごとに頻度は異なりますが、行っております。一番頻度が多いのは、選書の会議で毎週月曜日に行っております。そういった取り組みを通じて、一体的に市の方針をきちんと理解してやっていただくというようにしております。

<委員B>

それで1年行ってみて、どういう点が足りないか、どういう点を変えていきたいかというようなことはありますか。

<図書館長>

指定管理の評価については、行政経営課で行う評価の部分と実際に現場で相対して行って感じる部分と両方あり、どうだったかと聞かれますと私の感想で

しかないかと思うのですが、図書館長がこう言ったから業者の表とイコールに考えられてしまうのはちょっと違うのではと思います。客観的な評価はこれから行政経営課の方で行っていきませんが、例えば違う本が届いたであるとか、利用者の方とトラブルがありましたとか、何かあればすぐに統括責任者の方を通じてご連絡が来ます。あと、各館で行うイベントの準備段階からこういうことをやりたいと思っているであったり、一身上の都合でスタッフの方が退職されるといった人事の情報であったりも含め、定例の会議を待たずしてどちらの業者もすぐに連絡をこまめにくださっていましたので、どこまでやったら十分といった線引きが難しいのですが、決していい加減であった部分はなかったように私は感じております。内容のことはともかく、きちんと連絡をいただくということに関しては、しっかりとされていたというように私は思っているのですが。係長はいかがですか。

<調査資料係長>

それぞれ内容によって頻度は違うのですが、係長レベルでのやり取り以外に、日常的な業務の中で事務処理や対応での疑問について各担当者レベルでの会議のところで個々に解決が図られていると思います。そういったところで歩調を合わせた運営はできつつあるかと思っております。

<委員B>

2社になって、それぞれの業者と話したり、全体で打ち合わせしたりするので、時間もかかって大変かなと思うのですが、これがもし3社になったら3回行うということでしょうか。

<図書館長>

それはおそらくいろいろな取り組みがその業者の知的財産に含まれるとなると、一緒に行ってしまうとノウハウが他社にわかってしまったら困るというのは当然あると思いますので、そのノウハウがセールスポイントだということであれば、時間をかけてでもやむを得ないと思います。

<副会長>

基本的に、契約をしていますので、やってくださいと指示すればやるのですよ。それはやらなかったら契約違反なわけですから。ただ問題点はそういうところではなくて、立川市の例えば地域のノウハウが継承できないであるとか、人が代わって行ってしまふだとか、たぶんそういう問題のことだと思います。なので、指定管理制度の問題点は少し違ってくる気がします。

<委員B>

そういう意味では、一体的にできているということですかね。

<副会長>

まあ今はそういう仕組みをつくっている状態ですかね。

<委員B>

今年度も同じようにやっていくということですね。もし問題があれば改善するのかなと。

<図書館長>

契約の期間というのが、単年度ではなくて平成27年度から参加した業者には3か年をお願いしていますので、そういう意味では1年目で足りない部分があれば当然次の年はしっかりとやってくださいということになりますし、契約部分はもちろん、それぞれ地域の特色というところは業者に把握してもらうように努めていただいております。例えば、講座を行う時にも自治会にチラシを配布しに積極的に回ったり、地域包括支援センターとつながったり、空白地域の話が先ほどありましたけれども、栄町で講座をやりましょうというときには若葉図書館、高松図書館、幸図書館がすべて同じ業者なので合同で行ったりということがありました。

<委員D>

私は普段、上砂図書館を利用しているのですが、指定管理者になって利用者としては利用しやすいと感じました。というのは、そちらで働いて見える方たちというのは若い方々なのですね。新鮮さを感じて、何か一つ調べたいと相談するとこういう本もありますといったように徹底的に調べてくれるのです。ですから、指定管理の業者はプロの図書館員になろうとして切磋琢磨して選ばれたわけですから、より努力するし、より地域と密着してやろうと思っているので、私としては平成27年度に地区館がすべて指定管理になったということについては、立川市図書館としてはよかったのかなと思います。中央図書館では目を光らせて統括しているのでしょうけれども、開館時間も長くなってとてもよかったと思っています。一利用者の意見です。

<委員C>

幸図書館を利用していますが、これを調べてほしいと相談するとすごくたくさん調べてくれますし、ご案内のチラシも積極的にされている印象を受けます。あと、図書館内にディスプレイをすごく工夫されていらっしゃるの、親子で利用

するにはとても気持ちよく利用させていただいております。

<図書館長>

ありがとうございます。

<副会長>

それはおっしゃるとおりですね、それは契約上そうなので、対応もよくなるかなと思うのですが、彼らの賃金に目を向けると本当に苦しい賃金で雇われているので、その厳しい状況ですと彼らは働いていられるのか、そういうことを考えると、長い目で見るとなんとなくですが、市にとって、市民にとって、図書館にとって、マイナスになる可能性があるのではないかと。5年契約なら5年で代わってしまう可能性があるのですよね。そういう問題は出てくるかと。なので、議論をする視点を少し違うところではないといけないかと。サービスにおいて契約上やってくださいとお願いすれば絶対やると思うのですね。ですから、愛想よくきちんとやってくださいとお願いすればやるでしょう。それは公務員になぜできないのかと僕は思いますが。

この議論をやっていくとどんどん道はずれていってしまいそうですが、時間がぎりぎりとなってきていますので、事業計画で他にどなたかごいませんか。それから、平成27年度の事業報告につきましては、3月で結果が出てきますので、今度の協議会ではおそらく報告があり、かつ第三者評価が出てくるかなとは思いますが。そこで議論をしていただければというように思います。

とりあえず、事業計画はここまでにして、次の協議事項がありますし、その他報告事項はありますか。

(5) その他

<図書館長>

すみません、武蔵野プレイスへの視察の報告を議事録というものではありませんが、一応まとめたものがございます。せっかく活動をしているということでは、ご確認をいただきまして、もしおかしいところがあれば4月末までに事務局にご連絡をいただければと思います。毎回ホームページに議事録を公開しているのですが、視察であっても皆さんに活動していただいていますので、ご確認の上公開したいと思っております。大変時間が空いてしまい申し訳ございません。以上です。

3. 協議事項

<副会長>

はい、第5回の視察の報告は見ていただいて、齟齬があるところはお指摘いただければというように思います。それでは次第の3の協議事項で、第2次図書館基本計画の主要施策の具現化について、図書館長からお願いします。

(1) 第2次図書館基本計画・主要施策の具現化について

<図書館長>

まずその具体化の前に、第4回の図書館協議会からの計画策定の経過につきましてお知らせいたします。第4回の図書館協議会が平成27年5月22日に行われ、その中で計画のご説明をさせていただきまして、委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。そちらのご意見を踏まえたうえで、5月26日の庁内の政策会議を経まして原案としてまとめ、6月25日の市議会の文教委員会に報告をいたしました。議員さんからも言い切ってしまうといいのか等、ご指摘をいただきまして、そうした言い回しなども修正したうえで、最後7月9日の教育委員会の定例会でご審議をいただき、計画としてご承認をいただきました。出来上がったものは、前回の武蔵野プレイスへの視察の資料をお送りするときにお届けしましたのが完成版となっております。そこを踏まえまして、主要施策の具体化につきましてご説明いたします。

まず、A3のそれぞれの計画の裏面のところに施策の柱、基本事業、具体的な取組事項があります。第2次図書館基本計画では25の具体的な取組があります。第3次子ども読書活動推進計画の方では細かく分かれまして43の具体的な取組がございます。前回視察が行われた9月からこれまでの間、私どもの方でもこの計画の具体的な取組のところを5年間の計画期間の中で進めていくには、実際今現在どの程度の取り組み状況なのか、課題は何なのかというところの洗い出しを進めていた状況でございます。中間評価は平成29年度に考えており、第20期の図書館協議会委員になる方は任期が平成28年と平成29年の2年間になりますので、任期後半のところから中間評価として25と43の具体的な取組すべてを振り返って評価をするということで、やり方としては同じ手法を考えております。その前段階として、いろいろ進めていく上で課題などの進捗管理を全部ではないのですが、各係で関わるところを洗い出したものが、第2次図書館基本計画進捗管理表あるいは第3次子ども読書活動推進計画進捗管理表でございます。表をご覧くださいますと、基本事業、取組事項は計画記載のものをまとめておりまして、取組状況欄では平成28年3月までの取り組みを掲載しております。ただ、ここから先進めていきますには、課題でこういうことを検討しなければいけない、どう判断していくか等をお示ししております。ということでこれから先の部分は、私ども職員の異動で大きく変わり、

新たな視点や気づきをもって進めていきたいと思っておりますが、今後達成に向けて課題や認識が違うのではないかと等ご意見やご要望をいただければと思っております。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。昨年の5月の時に意見を出させていただいて、それを受けて検討をされながら最終的には計画が出来上がったということですね。基本的な部分はおさえられているのかと思いますが、今見てということではあるのですが、何かございますか。

<図書館長>

先ほど議会報告への質問に出てきたものも、やはり課題として出ているのがありまして、先ほどおっしゃいました自習スペースのことや視聴覚のコーナーのこと等ですね。開館時間が延びて利用者目線からすると便利になったかもしれませんが、それでいいのかも含め、図書館基本計画の基本事業（7）図書館施設・機能の充実というところの取組事項17の中央図書館の望ましい在り方の検討、あるいは18の地区図書館機能の検討が、先ほどおっしゃいましたように指定管理の問題点ともつながるのかと思います。ハードな面での滞在型への対応の検討と、ソフトな面で、中央図書館が統括館としてこれまで立川市図書館が積み上げてきたものを、これから先きちんと将来市民の方へサービス提供する体制を確保していかなければならないかと。あと地区館の指定管理とうまくつながっていけるのかを含めて、あり方についてはまだ私どもの内部でこれからこうしていきたいということをお示しできるところまでいっていない状況ですので、忌憚のないご意見をいただいてそれを踏まえて内部でも検討していきたいと考えております。

<副会長>

第19期はこの会で終わりということなのですが、第20期でこの基本計画等の中身の話題が出てくると判断してよろしいでしょうか。

<図書館長>

はい。

<副会長>

特に先ほど出た望ましい在り方の検討というのが大きな課題になると思うのですが、第20期への申し送り事項になるかと思えます。

<委員B>

望ましい在り方の検討の概要にある「貸出中心の図書館から滞在型施設への移行について検討を進めます」とありますが、滞在型というのは資料を調べるための滞在型というようなことが意見ではあったのですが。先ほど出た滞在型というのは自習スペースのことですので、ちょっとそこは違ってくると思うのですよ。ここで触れている滞在型施設というのは以前の説明のあったような図書館での資料を利用するための滞在型なのか、それとも学習をするためのスペースなのか、どちらのことを指しているのでしょうか。

<図書館長>

概要の文言は計画の部分から抜き出しているのですね。これを作って進めた時の文脈では、どちらの意味もあると思うのですが。

<委員B>

そこはきちんと定義づけた方がいいと思います。というのも、資料を調べるための滞在型というのは図書館としてやらなければいけないことであり、学習スペースだと市内の別の施設でもいいと先ほどおっしゃっていましたよね。ぐちゃぐちゃにしてしまうと、人がいる場所を図書館がどんどん作ろうということになってしまうので、どちらの意味なのか、滞在型とはなんなのかということ定義づけたうえで進めた方がいいと思います。学習スペースということでありましたら、先ほどのお話にもありましたように、便利といえば便利ですが図書館だけの話に限らないですし、資料を見ながら勉強するというのは図書館の資料を使っての滞在なわけですから、単なる学習とはまた違ってきますし。

<副会長>

これって趣旨としては滞在型施設への移行という文言ではないですよ。多分ここは課題解決型という意味のだろうと思うのですけれども。

<委員B>

言葉が独り歩きしすぎて、図書館は勉強できるスペースだとか、そういうスペースが必要なのだという方向になってしまっているように思えるのですね。

<図書館長>

この文言は一応計画のところから引用しているのですが。

<委員B>

その趣旨は副会長がおっしゃったことだと思うのですが。

<副会長>

滞在型にしたか、あまり覚えがないのですが。私は貸出も重要だと思っているわけですよ。貸出をやりながら、課題解決などにもきちんと対応していくのは大切だと思っているのですけれども。滞在型といわれると、おっしゃったように自習室を作れば良いというような話になる可能性としてはあるので、そこは整理をしておいた方が安全かもしれませんね。

<委員B>

そこはきっちりと、ここで使っている滞在型の言葉とはどういうことなのかを定義づけておいた方がよいと思います。

<副会長>

他いかがですか。

<委員E>

どういう滞在型にするかという時に、例えば千代田区の図書館などは在勤者が多いのでそこをターゲットにした滞在型というのはずっと行っているみたいですが。立川市は一体どういう人をターゲットにした課題解決をしたいのか、自習室でいうと小学生や中学生ぐらいの人はどのくらいいるのかなと思ったのですが。

<図書館長>

統計でいうと、おおむね半分が18歳以上60歳くらいまでの一般の方、残りの1/4がお子さん、高齢者という区分の範囲ですね。登録利用者の年代別の傾向としては。

<委員B>

図書館を利用している人の割合と夏休みの自習スペースを利用している人の年代の割合はまた別ですよ。

<図書館長>

夏休みの自習室については、利用人数は出ているのですが、年代別までは正直とれていないのです。あと、館内で閲覧されている方は特にカードがなくても座

って閲覧できますので、ざっと見た感じでしかお答えできないですね。平日ですと当然、子どもたちは学校へ行っていますので、平日の昼間の時間帯は割合高齢の方が多いかと思いますね。朝だと開館前に列を作って、新聞の取り合いになり、3階のレファレンス室には定期的に通って調べ物をしていらっしゃる方もいらっしゃいますし、平日の日中の年齢層は高いなと思っております。

<副会長>

滞在型の部分は前文をきちんと読んでいかないといけなくて、中央図書館の環境整備をしようということなのですね。ですので、ここに貸出中心の図書館というように出ているからちょっと違和感がありますが、よりゆっくりと、よりいろいろなことができるような施設にしましょうというような意味合いでこれが書かれているのだろうというように感じます。サービスというよりも施設に対しての要望かなという気がします。私はそれよりも気になるのが、その表の一番右の課題等の欄のところで、「直営の場合、一部業務委託の課題は何か」ということがあがっているということなのです。立川市の場合には地区館は指定管理にするけれども、責任を持った図書館行政のために中央図書館に関しては直営でやりますというようなことが指定管理者にすることの一つのコンセプトだったと思っていますので、中央館が直営で指定管理の地区館を統括していくのだというのはあるのだと思いますけれども、ここで「直営の場合、一部業務委託の課題は何か」ということが挙がると、中央館も指定管理にしようという流れになってしまうかというのが非常に気になります。それらも含めてあり方というものを検討していただきたいですし、今までの立川市図書館のもっていたコンセプトに関してはぜひ堅持してもらいたいと思います。

<委員B>

一部業務委託の場合の課題は何かという言葉が出てきたということはそういうことも考えているということですか。窓口だけはどこかに委託しようであるとか、そういうお話が出てきているということなのですか。

<図書館長>

出てきているというか、市長の公約で職員数を減らすというのがありますね。それは図書館で行うといった明示はもちろんされていないのですが、可能性として、職員数を減らすことが可能なところはどこなのか、行政経営部門では指定管理が始まった段階からある程度研究がされているでしょうし、費用の面でも皆様からお預かりした大切な税金を有効活用するという面も一つはあるのですが、指定管理がなじむ、なじまないもありますし、どこで折り合いをつけるというところ

では、立川市においては地区館を指定管理にしていますけれども、あくまでも頭といますか、魂の部分は残したいと考えております。

<副会長>

図書館長としてはそのように考えていると。

<図書館長>

はい、そう思っています。ただ、職員の人材の育成ですとか確保ですとか、そういうところでは厳しい部分も正直あります。

<副会長>

個々の部分は次期の協議会も含め今後も議論していかなければいけないことなので、第19期の最後のところで意見をいうのであればぜひ中央館は直営でやるということを堅持して、行政が責任を持って図書館を運営していますということを言えるようにしていただきたいという私の意見です。他ありますでしょうか。

<委員B>

すみません、基本計画の25の専門性の高い職員の育成と確保というのが計画の中に入っているながら、図書館長は難しいとおっしゃっていたので、ちょっとがっかりしたのですけれども。ここは頑張ってもらいたいかなと思います。

<副会長>

思いはあるのですよね。

<図書館長>

ありますよ。もちろん。ただ組織である以上、いろいろなことがありますので、確保はしたいと考えておりますが、そこが課題でもあるのと、所属の職員をいかに育てるかはやはり研修に積極的に参加して、学んで経験を積んでもらって。1年や2年で専門性を高めるのは難しいかもしれませんが、考えていかなければいけないと感じております。

<副会長>

他いかがでしょうか。そうしましたら、これに関しては今後協議会の中でも課題にしていくということになりますので、よろしく願いいたします。それでですね、終了予定時間が過ぎておりまして大変恐縮ではございますが、第19期がこれで最後ですので、一言ずつご感想を、順番にお願いできますか。

4. その他

(協議会委員が順番に感想と挨拶)

<副会長>

はい、みなさんありがとうございました。今期の協議会はこれで終了でして、第20期に引き継いでいきます。日程に関しては事務局から改めて連絡が行くことになると思います。今期と次期のことについて図書館長をお願いします。

<図書館長>

まずは第19期のみなさまには大変お世話になりまして、ありがとうございました。もう1、2回は会議を持たなきゃいけないと思いながら、自分の中でも図書館のこれからを考えると、もやもやしたまま日が過ぎたのが正直なところです。本日、先ほどの進捗管理表にて課題等をお示しさせていただいて、これから先も行政が責任をもってやっていかなければいけないということをはっきりと言っていたいて、自分だけでなく協議会委員の皆さんがそう思っていてくれるというところで、これから様々な部署にかけあっていかなければいけないなと思っております。複数期にわたり長い間ご尽力いただいた委員の皆さんには、時には厳しく、時には優しくご意見をいただきまして、それらをいろいろな部分に反映してきました、今日につながっているのではないかと思います。ありがとうございます。また他の委員の皆さんからのご意見も真摯に受け止めて、これからの市民の方たちに還元できるようにしていかなければいけない痛切に思っております。協議会委員という立場を離れましても、市民として、利用者として、引き続きぜひご意見をいただければと思っておりますので、思ったことあればおっしゃっていただけると幸いです。よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

第20期の市民公募につきましては、4月25日号の広報たちかわとホームページに募集の記事をお載せして進めさせていただきまします。また各団体さんからお願いされている委員の皆さんにつきましては、推薦のお願いのご連絡はすでに行っているところがございます。文書と提出していただく資料を後日郵送させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

<副会長>

はい、ありがとうございました。それでは定刻を過ぎておりますので、本日の協議会を終了させていただきます。皆様2年間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。